令和8年度税制改正に関する要望書 概要

はじめに

- ●我が国の物価は高い水準で推移し、依然、円安等による資材・原材料価格の高騰や慢性的な人手不足が続いており、中小・中堅企業は大変厳しい経営環境に置かれている。
- ●国内外の経済の先行きは極めて不透明であり、地域社会の根幹を担う中小・中堅企業の稼ぐ力を強化し、企業の自律的な成長を促す支援が不可欠。
- ●社会保障制度改革や少子化対策は待ったなしの状況にあるが、制度の検討にあたっては事業者の費用・事務負担の増加にならないように配慮いただきたい。

要望項目

I. 中小・中堅企業の稼ぐ力の強化

【基本的な視点】

- ◆円安等による資源・原材料価格の高騰や慢性的な人手不足などに より、企業は依然として厳しい経営環境にある。
- ◆中小・中堅企業が存続し活躍するためには、企業の稼ぐ力の強化 を図るための税制上の支援が不可欠。
- ●法人実効税率の引き上げへの反対
- ●法人税の中小軽減税率15%の堅持
- ●役員給与等の損金不算入制度の見直し
- ●青色申告欠損金の繰越無期限化・控除金額限度撤廃・

繰戻し還付対象期間拡充(資本金基準の見直し)

- ●少額減価償却資産の特例の恒久化並びに簡素化
- ●研究開発税制の延長
- ●イノベーションボックス税制の拡充
- ●戦略分野国内生産促進税制の拡充
- ●「パートナーシップ構築宣言」登録企業に対する税制上の支援

Ⅱ、中小・中堅企業の自律的な成長・ビジネス環境整備への支援

【基本的な視点】

- ◆中小・中堅企業が生き残り活躍するためには自律的な成長が不可 欠であり、ビジネス環境を整備する税制上の支援が求められる。
- ◆人材への投資など、ビジネス変革に挑戦する企業を後押しすると ともに、ベンチャー企業への支援や起業促進のための支援を強化 することが重要。

1. ビジネス環境整備への支援

- ●外形標準課税の適用拡大への反対
- ●納税猶予措置並びに延滞税の免除について
- ●留保金課税の廃止
- ●個人事業主の青色申告特別控除並びに個人事業税の事業主
 - 控除の拡充
- ●SDGs等への取組を推進するための税制上の支援
- ●カーボンニュートラル投資促進税制の延長
- ●非上場株式や土地・建物等の事業用資産評価の適正化【新規】

2. 中小企業者の円滑な事業承継の推進

- ●事業承継税制の特例の延長・恒久化
- ●円滑な事業承継を実現するための税制上の支援
- ●不動産取得税の特例の延長
- 3. 生産性向上・人手不足への支援
 - ●賃上げ促進税制の拡充
 - ●中小・中堅企業に配慮した退職金課税【新規】
 - ●従業員への食事補助に係る非課税限度額の引き上げ【新規】
 - ●デジタル人材活用・育成の促進に資する税制上の支援
 - ●リスキリングを促進する企業に対する税制上の支援
 - ●シニア・若者人材採用企業に対する税制上の支援

4. ベンチャーへの支援強化と起業促進

- ●創業間もない企業の税負担の軽減
- 事業用資金の贈与税非課税枠の創設
- ●ベンチャー企業への投資環境整備
- ●会社設立時の印紙税、登録免許税の廃止

Ⅲ. 地域経済の活性化

【基本的な視点】

- ◆中小・中堅企業はこれからが企業存続の正念場となることから、 需要・消費喚起策の推進が必要。
- ◆地域企業の活力を阻害する地方税の見直しとともに、地域経済 を活性化するための税制上の支援が必要。
- 1. 企業版ふるさと納税の見直し
- 2. 需要・消費喚起策の推進
 - ●交際費課税の特例の見直し
 - 自動車関連税制の廃止・縮減
- 3. 国家戦略特区への大胆な減税措置と外資系企業の立地促進
- 4. 登録免許税・印紙税の負担軽減
- 5. 国際コンテナ戦略港湾の推進
- 6. 地方税制の見直し
- ●事業所税の廃止
- ●固定資産課税の見直し

Ⅳ.消費税への対応

【基本的な視点】

- ◆軽減税率の導入による企業の事務負担の増加については、 現場の声をしっかりと受け止めるとともに、インボイス制度 については、制度導入後も実情を検証するなど不断の見直し が求められる。
- ●複数税率制度の見直し
- ●インボイス制度の負担軽減措置と経過措置の延長
- ●基準期間制度の廃止
- ●簡易課税制度並びに免税点制度の恒久化
- ●二重課税の廃止

♥. その他

【基本的な視点】

- ◆財政健全化に向けた道筋の明確化、多様化する働き方に対する 公平な税制度の構築、複雑化した税制の簡素化、納税事務負担 の確実な軽減が求められる。
- 1. 膨張した財政支出の適正化と財政健全化
- 2. 中小・中堅企業に配慮した社会保障制度改革の推進
- 3. 中小・中堅企業に配慮した所得税改革の推進
- 4. 複雑化した税制の簡素化並びに実効性検証の徹底
- 5. 納税事務負担の軽減